

チリ政治情勢報告(12月)

令和5年1月

1 概要

- (外交)1日、国際司法裁判所(ICJ)が、シララ川水資源利用に関する判決言渡し。
- (外交)9日、チリEU改訂FTAについての大枠合意が成立。
- (内政)12日、新制憲プロセス(チリのための合意)につき主要政党間の合意成立。
- (内政)22日、CPTPP発効のためのチリ国内手続きが完了し、寄託国(NZ)に通報。
- (内政)23日、バルパライソ州にて大規模火災が発生。約500棟が被災。
- (外交)23日、米国が、チリに対する査証免除プログラムの維持を決定。

2 内政

(1)感染症情報

ア 新型コロナウイルス

(ア)全般

29日、チリ保健省は、中国での感染者急増を受けて、1月1日から水際対策を強化し、中国を旅行した入国者にPCRまたは抗原検査での陰性証明を求める旨を発表した。(なお、直近の状況としては、1月5日に新たに確認されたチリ国内の感染者は4,839名、死者数は11名。直近14日間の一泊あたりの平均感染者数は、直前の14日間平均より20%増加したが、直近7日間の週平均では10%減少している。)

(イ)変異株

20日付チリ保健省発表の新型コロナウイルス変異株累積報告件数は、以下のとおり(前回報告より大きな変動なし)。

懸念される主な変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):4万648例(変異株全体の35.0%)(←前回35.9%)

オミクロン株(B.1.1.529):4万7,996例(変異株全体の41.3%)(←同40.9%)

注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,739例(←前回と同数)

ミュー株(B.1.621):2,795例(←前回と同数)

イ サル痘(Mpox)

30日、チリ保健省は、29日までにチリ国内で確認されたサル痘(Mpox)の感染者が、累計で1,402名となった旨を発表した(←前回報告:1,311名)。なお、11月27日に2人目の死者が確認されて以降、新たな死者の報告はない。

(2)新たな制憲プロセスに関する主要政党間の合意

ア 12日付上院プレスリリースは、主要政党が新たな制憲プロセスに関する合意(「チリのための合意(acuerdo por Chile)」)に署名した旨発表した。新憲法最終草案は、義務投票制による国民投票を通じて、可決若しくは否決される。

イ この制憲プロセスにあたり、新たに設置される機関は次のとおり。

(ア)憲法審議会(Consejo Constitucional):新たな憲法の条文案の議論及び承認を行う。国民による選挙により選出された50名から構成される。

(イ)専門家委員会(Comision Experta):新憲法条文の議論及び作成のベースとなる案文を作成する。上下両院から各々12名ずつ選出された、議論の余地のない専門的、技術的、学術的経歴を有する24名により構成される。

(ウ)容認技術委員会(Comite Tecnico de Admisibilidad):憲法審議会及び専門家委員会の様々な機会において承認された規則のレビューを行う。優れた専門的、学術的経歴を有する14名の法学者によって構成される。

ウ 今後のスケジュールは、現在のところ、本年3月に専門家委員会設立、5月に憲法審議会議員選挙実施、新憲法草案の国民投票は12月に行われる予定である。

(3)TPP11にかかる動向(国内手続完了)

22日、チリ外務省は、同日付コミュニケを通じて、チリがCPTPP発効のための国内手続を完了したことを、寄託国であるニュージーランドに通報した旨を発表した。

(4)ボリッチ政権に関する世論調査

ア 「Cadem」(12月第4週)

(ア)ボリッチ大統領の評価(括弧内は11月第4週の結果、以下同様)

評価する: 30%(29%)

評価しない: 66%(63%)

どちらでもない: 2%(5%)

わからない、無回答: 2%(3%)

(イ)憲法改正

a チリには新たな憲法が必要であるということに同意するか。

同意する: 64%(64%)

同意しない: 33%(34%)

b 新憲法は、選挙で選出される50名で構成される憲法審議会及び上下両院が指名する24名で構成される専門家委員会により起草されるが、同意するか。

同意する: 50%

同意しない: 49%

(ウ)新たな制憲プロセスについて議会で合意が成立したことに関するニュースについてのどの程度の関心を抱いているか。

多いに、または十分に: 38%

ある程度: 26%

殆どない、またはない: 35%

(5) パルパライソ州ビーニャ・デル・マル市での大規模火災

23日未明、バルパライソ州ビーニャ・デル・マル市で火災が発生し、約110ヘクタールが延焼し、500軒以上の家屋が被害を受けた。この大規模火災の発生を受け、23日付大統領府プレスリリースは、同日、ポリッチ大統領が同市を訪問し、対応にあたっている消防・警察等の関係者を激励し、また、被災した家族らを慰問した旨を報じた。

(6) 南部治安情勢

ア 11月のポリッチ大統領による南部訪問後も、日常的に先住民族過激派による暴力活動が継続。夏の観光シーズンを前に、観光業への影響も懸念される。

イ 21日、議会は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の1月12日までの期限延長が決定された。なお、対象範囲をめぐる議論等があり、議会での支持は低下傾向。

ウ 2022年に南部地域で発生した暴力事件は、499件で、2021年から13%増加した(237件が車両・重機・住宅などへの放火襲撃、殺人事件は15件)。地域別では、アラウカニア州(259件)が最多、これにビオビオ州(207件)、ロス・リオス州(25件)が続く。

3 外交

(1) ボリビア: シララ川水資源利用を巡る国際司法裁判所(ICJ)判決

1日、国際司法裁判所(ICJ)が、シララ川水資源利用に関する判決を下したことを受け、ポリッチ大統領は、同日付大統領プレスリリースを通じて、以下のとおり述べた。①同河川は国際的な特徴を有するというチリの主張を認めた今回の判決は、チリにとって前向きなものである、②チリによる水資源の利用は平等且つ適正な利用であると認められた、③今後、協力及び統合の精神において、ボリビアと協働し続け二国間関係を深化させる。

(2) ペルー: 同国政情に関する外務省反応

7日、チリ外務省は、今次ペルー政情に関して、「チリ政府は、ペルー政情に関し、深く残念に思うとともに、兄弟国のこの危機が民主的メカニズム及び法の支配に対する尊重を通じて解決できると信頼している。また、チリは、この複雑な時を乗り越えるための道として、基本的人権及び自由の遵守を強く求めるとともに、チリの民主主義及び対話に対するコミットメントを再確認する。」との声明を発出した。

(3)EU:改訂FTA

9日、チリ外務省は、同日付プレスリリースを通じて、チリEU改訂FTAが大枠合意に達したことを受け、以下の声明を発出した。①今回の合意は、チリ・EUの双方にとってより良い利益を新たにもたらすとともに、直近数十年間の貿易において、新たな挑戦に取り組む、現代化した組織的枠組みを可能とし、また、②欧州市場へのより良いアクセス及びISDSのための効率的で公平且つ予見可能な常設メカニズムを付与するものである。

(4)コロンビア:ELN間の和平交渉における保証人の任命

11日、チリ外務省は、同日付プレスリリースで、ボリッチ大統領が、コロンビア政府とELN間の和平交渉におけるチリ側保証人としてラウル・ベルガラ・メネセス元チリ空軍(FACH)大尉を任命した旨を発表した。ボリッチ大統領は、コロンビア政府とELN間の和平交渉団に向けた書簡において、「平和の構築に貢献し続けるという我々の意思を強調したい。」と述べた。

(5)日チリ関係:外交関係樹立125周年記念切手発行式典

14日、本使は、チリ外務省において、日智外交関係樹立125周年記念切手発行式典が開催され、本使が出席した。本記念切手の発行は、1897年9月に署名された友好通商航海条約を通じて築かれた、二国間関係を記念している。なお、日本は、チリがアジア太平洋地域で初めて外交関係を樹立した国である。

(6)パレスチナ:在パレスチナ・チリ大使館の開設

22日付ラ・テルセラ紙は、21日、ボリッチ大統領が、サンティアゴ首都圏ラス・コンデス市にあるパレスチナ・クラブにおけるクリスマスツリー一点灯式において、在パレスチナ・チリ大使館の開設に言及し、「これまで公表していなかったが、チリ政府としての決定の1つとして、パレスチナ・チリ政府代表事務所を昇格し、現政権の間に在パレスチナ・チリ大使館を開設する。」と述べた旨を報じた。

(7)対米関係:米国による対チリ査証免除待遇の継続

23日付チリ外務省コミュニケは、米国がチリに対する査証免除プログラム(Visa Waiver)を維持する決定をした旨を発表した。同発表において、ウレホラ外相は、「我々は、中南米において、米国の査証免除プログラムに含まれる唯一の国である。これは、文化的及び両国間の企業の交流を容易にするとともに、2023年には200年となるチリと米国の二国間関係に対する信頼を証明する。」と述べた。

(8)ウレホラ外相のインタビュー

4日付当地エル・メルクリオ紙は、ウレホラ外相へのインタビューを掲載しており、右インタビューにおいて、同外相は、チリの外交政策等について、以下のとおり言及している。

①中南米地域とアジア太平洋地域の優先順位について、両地域は対立するものでない。アジア太平洋地域は、基本的且つ戦略的パートナーであり、商業的テーマのみではなく、文化・ジェンダー・気候変動の緩和等の新たなテーマを開いた。中南米地域は、非常に分裂した地域となっており、組織犯罪集団及び移民危機といったテーマについて対話しなければならない。②2023年は、1973年のクーデターから50年の年にあたる。チリのこの歴史を、国際社会や国際組織の基本的な役割と結びつけるとともに、ウクライナへの侵略、ニカラグアの状況、国連人権理事会の役割等の現状と関係づけたい。